

発達支援の5領域

① 健康・生活

ねらい

- a 健康状態の維持・改善
- b 生活のリズムや生活習慣の形成
- c 基本的生活スキルの獲得

支援内容

- a-1 健康状態の把握と対応
- a-2 リハビリテーションの実施
- b 生活習慣や生活リズムの形成
- c-1 生活に必要な基本的技能の獲得
- c-2 構造化等による生活環境の調整
- c-3 医療的ケア児への適切なケアの実施

② 運動・感覚

ねらい・支援内容

- a 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上
- b 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用
- c 身体の移動能力の向上
- d 保有する感覚の活用
- e 感覚の補助及び代行手段の活用
- f 感覚の特性への対応

③ 認知・行動

ねらい

- a 認知の特性についての理解と対応
- b 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得
- c 行動障害への予防及び対応

支援内容

- a 認知の特性についての理解と対応
- b-1 感覚の活用や認知機能の発達
- b-2 知覚から行動への認知過程の発達
- b-3 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成
- c 行動障害への予防及び対応

④ 言語・コミュニケーション

ねらい

- a コミュニケーションの基礎的能力の向上
- b 言語の受容と表出
- c 言語の形成と活用
- d 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得
- e コミュニケーション手段の選択と活用
- f 状況に応じたコミュニケーション
- g 読み書き能力の向上

支援内容

- a コミュニケーションの基礎的能力の向上
- b 言語の受容と表出
- c 言語の形成と活用
- d 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得
- e-1 指差し、身振り、サイン等の活用
- e-2 手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用
- e-3 コミュニケーション機器の活用
- f 状況に応じたコミュニケーション
- g 読み書き能力の向上

⑤ 人間関係・社会性

ねらい

- a アタッチメント（愛着）の形成と安定
- b 遊びを通じた社会性の発達
- c 自己の理解と行動の調整
- d 仲間づくりと集団への参加

支援内容

- a-1 アタッチメント（愛着）の形成
- a-2 アタッチメント（愛着）の安定
- b-1 模倣行動の支援
- b-2 感覚・運動遊びから象徴遊びへの支援
- b-3 一人遊びから協同遊びへの支援
- c 自己の理解と行動の調整
- d 仲間づくりと集団への参加

総合的な支援

移行支援

ねらい

- a 保育所等への移行支援
- b ライフステージの切替えを見据えた将来的な移行に向けた準備
- c 保育所等と併行利用している場合における併行利用先との連携
- d 同年代の子どもをはじめとした地域における仲間づくり

支援内容

- ab-1 具体的な移行や将来的な移行を見据えたこどもの発達の評価・支援（※）
- ab-2 家族への情報提供や移行先の見学調整
- ab-3 移行先の受け入れ体制づくりへの協力
- ab-4 移行先への相談援助
- ab-5 進路や移行先の選択についての本人や家族への相談援助（※）
- ab-6 具体的な移行先との調整
- ab-7 移行先との支援方針・支援内容の共有や、こどもの状態・親の意向・支援方法についての伝達
- c-1 併行利用先とのこどもの状態や支援内容の共有
（例：得意不得意やその背景、声掛けのタイミングやコミュニケーション手段の共有）
- c-2 併行利用の場合の利用日数や利用時間等の調整
- d 地域の保育所等や子育て支援サークル、児童館、地域住民との交流

家族支援

ねらい

- a アタッチメント（愛着）の形成
- b 家族からの相談に対する適切な助言等
- c 障害の特性に配慮した家庭環境の整備

支援内容

- a こどもの信頼感を育み、家族や周囲の人と安定した関係を形成するための支援
- b-1 家族の子育てに関する困りごとに対する相談援助
- b-2 こどもの発達上のニーズについての気づきの促しとその後の支援
- b-3 こどもの抱き方や食事のとり方等の具体的な介助方法についての助言・提案
- b-4 家族のレスパイトの時間の確保や就労等による預かりニーズに対応するための延長支援
- b-5 心理的カウンセリングの実施
- b-6 保護者同士の交流の機会の提供
- b-7 きょうだい同士の交流の機会の提供やきょうだいに対する相談援助
- c-1 こどもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助、講座、ペアレント・トレーニングの実施
- c-2 家族に対する支援場面を通じた学びの機会の提供

地域支援

ねらい

- a 通所する子どもに関わる地域の関係者・関係機関と連携した支援

支援内容

- a こどもが通う保育所等や通う予定の学校・放課後児童クラブとの情報連携や調整、支援方法や環境調整等に関する相談援助、児童発達支援計画の作成又は見直しに関する会議の開催
- b こどもを担当する保健師や、こどもが通う医療機関等との情報連携や調整
- c こどもに支援を行う発達障害者支援センターや医療的ケア児支援センター、地域生活支援拠点等との連携
- d こどもが利用する障害児相談支援事業所や障害福祉サービス事業所、他の障害児通所支援事業所との生活支援や発達支援における連携・虐待が疑われる場合には、児童相談所やこども家庭センターとの情報連携
- e 児童委員、主任児童委員等地域の関係者等との連携
- f 個別のケース検討のための会議の開催